

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第2区分
 【発行日】令和7年2月5日(2025.2.5)

【公開番号】特開2025-8434(P2025-8434A)
 【公開日】令和7年1月20日(2025.1.20)
 【年通号数】公開公報(特許)2025-010
 【出願番号】特願2023-110608(P2023-110608)
 【国際特許分類】

A 6 3 F 5/04(2006.01)

10

【F I】

A 6 3 F 5/04 6 1 1 A

A 6 3 F 5/04 6 0 3 E

【手続補正書】

【提出日】令和7年1月28日(2025.1.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

20

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

リールテープを有し、

リールバックランプを有し、

前記リールテープが固定されるリールフレームを有し、

リールモータを有し、

前記リールフレームは、前記リールテープを固定する面と略垂直であって前記リールフレームの中心に向かって延びる側面部を有し、

前記側面部の幅は、リールビスの短手方向の幅よりも長く、

30

前扉が閉鎖されている状況であって、前記リールテープの内側の下部にリールビスが載置されている状況にて、前記リールモータが駆動して前記リールフレームが回転しているときには、前記リールバックランプの照射範囲まで当該リールビスが移動しない

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

40

本態様に係る遊技機は、

リールテープ(リールテープLG30など)を有し、

リールバックランプ(リールバックランプRBなど)を有し、

前記リールテープが固定されるリールフレーム(リング部LG10やリブLG20で繋ぎ合わせた骨組みなど)を有し、

リールモータ(ステッピングモータなど)を有し、

前記リールフレームは、前記リールテープを固定する面と略垂直であって前記リールフレームの中心に向かって延びる側面部(ガード部GDなど)を有し、

前記側面部の幅は、リールビス(ネジSCなど)の短手方向の幅よりも長く、

前扉(前扉DUなど)が閉鎖されている状況であって、前記リールテープの内側の下部に

50

リールビスが載置されている状況にて、前記リールモータが駆動して前記リールフレームが回転しているときには、前記リールバックランプの照射範囲まで当該リールビスが移動しない

ことを特徴とする遊技機である。

10

20

30

40

50